

2025（令和7）年度

重要事項説明書



おひさまのっぽろ保育園

〒069-0817 江別市野幌代々木町 61-12

電話 011-807-0580

FAX 011-807-0581



目 次



1	おひさまのっぼろ保育園の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
2	事業の目的及び運営の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
3	保育理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
4	保育方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
5	保育目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
6	定員数と職員体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
7	保育時間・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 3
8	利用料金について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 4
9	登園・降園について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 5
10	食事について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 6
11	病気について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 6～9
12	予防接種、健診について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 9
13	嘱託医、嘱託歯科医について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 10
14	保育園と保護者の連携について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 10
15	保育園での一日・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 11
16	持ち物について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 11～12
17	怪我、事故について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 13
18	災害時の対応について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 13
19	主な年間行事予定・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 14
20	個人情報の保護と利用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 14
21	苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先・・・・・・・・・・	P 14
22	緊急災害時の対応について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 15
	災害用伝言ダイヤル（171）の基本操作方法・・・・・・・・・・	P 16
別紙	新型コロナウイルス感染症の療養機関について	P 17
	インフルエンザの登園基準について	P 18

【1 おひさまのっぽろ保育園の概要】

（1）保育施設の概要

- ① 種類：認可保育所
- ② 名称：おひさまのっぽろ保育園
- ③ 所在地：江別市野幌代々木町 61 番地の 12
- ④ 定員：70 名
- ⑤ 施設長：田口 佳奈美
- ⑥ 建物の構造：鉄筋コンクリート造 施設面積…1443.60 m²
- ⑦ 保育室等：乳児室…24.32 m² 1歳児室…30.25 m² 2歳児室…20.32 m²
3歳以上室…93.86 m²
調理室(調乳室)…29.42 m² トイレ(沐浴台)…38.10 m²
事務室(医務室)…29.12 m² その他(ランチルーム他)…154.45 m²
- ⑧ 屋外遊技場：289.36 m²
- ⑨ 認可日：2019 年(平成 31 年)4 月 1 日認可・開園
(保育事業開始日)



（2）設置者の概要

- ① 設置者：株式会社スマイルクルー
- ② 住所：神奈川県横浜市西区平沼 1 丁目 13 番 14 号
- ③ 電話番号：☎ (045) 316-4355 📠 (045) 316-4356
- ④ 代表氏名：岡田 純一

【2 事業の目的及び運営の方針】

- (1) 当園は、利用する子どもに対し、適正な保育・教育を提供することを目的とします。
- (2) 当園は、法令等を遵守し、事業を実施するものとします。
- (3) 当園は、保育所保育指針(平成 29 年 3 月 31 日厚生労働省告示第 117 号)に準じて保育する乳幼児の心身の状況等に応じた保育を提供するものとします。

【3 保育理念】

enjoy！子育て

子育ては、みんなでやればもっともっと楽しくなります。ともに分かち合うことで、子どもの可能性がぐんと広がります。

think！生きる力

子どもが発する「なぜ？」「どうして？」を大切にし、失敗を恐れずに行動する気持ちを育てます。子どものありのままを受け止め、見守ることで、自ら考え生み出していく力を培います。

natural！健康な身体

自分が自分らしくいられるように、『みる・きく・ふれる・あじわう・かんじる』五感、直感、感性を大切にします。

【4 保育方針】

- ◎働く保護者の視点に立ち、子育てを共に考えます。
- ◎子どもが自主的に考え、行動できる姿を目指します。
- ◎心身ともに健康で、自然体でいられる環境を整えます。

【5 保育目標】

- ◎健康で明るい子ども
- ◎友だちと仲良く遊べる子ども
- ◎心豊かな子ども
- ◎意欲と思いやりのある子ども
- ◎強く生き抜くことができる子ども

【6 定員数と職員体制】

定員数：70名

クラス編成：0歳児（ふたば組）	6名
1歳児（はな組）	9名
2歳児（こむぎ組）	10名
3歳児（くも組）	15名
4歳児（そら組）	15名
5歳児（にじ組）	15名

職員編成：施設長
主任
常勤保育士
非常勤保育士
非常勤看護師
栄養士
調理員
事務員
用務員

【7 保育時間】

（１）保育を提供する日

開園日	月曜日～土曜日
休園日	日曜日及び祝日、年末年始(12月30日～1月4日)

（２）保育を提供する時間

次の時間帯のうち保育を必要とする時間

開園時間		① 保育標準時間利用時間帯	② 保育短時間利用時間帯
7時15分～ 19時15分	保育時間	7時15分 ～ 18時15分	8時15分 ～ 16時15分
	延長保育時間	18時15分 ～ 19時15分	7時15分 ～ 8時15分 16時15分 ～ 19時15分

（３）土曜保育について

土曜日は、保護者のいずれもが就労する場合など、土曜の保育を必要とする場合のみ利用することができます。お子様の心身の安定も考慮し、土曜保育を利用する場合、他の曜日の代替をお願いしています。給食の提供・保育士の人数調整のため、利用月の前月20日ごろまでにコドモン登降園申請をしてください。勤務の変更などで土曜保育が必要になった場合は、1週間前までにお知らせください。それ以降の申請については、保育を出来かねますのでご了承ください。

（４）延長保育について

勤務の都合で通常の時間にお迎えができない場合、保護者の申し出により19時15分まで保育時間を延長できます。（0歳児に関しては、急な延長の際、その時点での体調によって判断するものとします。）

延長保育の利用については、園との契約が必要です。提出された申請書類の内容を基に江別市によって、延長料金が決定されます。延長料金は、月末締め翌月払いとなります。

延長保育を利用する場合は、利用日の1週間前までに必ず申し出て下さい。

（５）延長保育利用料について（江別市の規定に準ずるため、変動する場合があります。）

利用料金	① 保育標準時間利用時間帯	② 保育短時間利用時間帯
100円／時	設定なし	7時15分 ～ 8時15分
		16時15分 ～ 17時15分
		17時15分 ～ 18時15分
200円／時	18時15分 ～ 19時15分	18時15分 ～ 19時15分

※ 減免について（延長保育申請書提出後、江別市により判断されます。）

- ・第2子は半額、第3子以降は無料
- ・生活保護世帯と前年度市町村民税非課税で、母子・父子・障がい者のいる世帯は無料

※ やむを得ず閉園時間の19時15分を過ぎて迎えに来た場合、時間外特別延長保育利用料として、15分1,000円申し受けます。（減免はありません）

【8 利用料金について】

（１）保育料（０～２歳児）

江別市が定める利用者負担額(月額)となります。江別市に納入していただきます。

（２）保育の提供に要する実費に係る利用者負担金額

	対象	項 目	金 額
毎月	全園児	寝具リース代	520 円/月 ※シーツの紛失や故意による破損は 1980 円を別途申し受けます。
		保育料等口座振替手数料	96 円(一世帯につき)
	3～5 歳児	給食費	6,000 円 主食費 800 円 副食費 5200 円
入園時	全園児	セコム IC カード	保証金 1,000 円/枚 ※紛失の場合、別途手数料・カード代金 を徴収します。
	2～5 歳児	カラー帽子代	1000 円
その他		延長保育料金	使用した回数に応じて、請求いたします。

※ 副食費・延長保育料金に関しては、世帯の課税状況や家族構成によって江別市で判定され、免除になる世帯もあります。

（３）利用者負担金額の納入について

毎月お支払いいただく各種園費（延長保育料、給食費など）は、口座より引落としになります。

（土日・祝日に当たる場合は翌営業日）。

引き落としが出来なかった場合は現金にて徴収させていただきます。

当月分の利用料は月末に締め切り、翌月 20 日が引き落とし日となります。

【9 登園・降園について】

（１）送迎者について

送迎は原則として職員と顔を合わせたことのある保護者の方となっております。やむを得ず保護者でない方がお迎えに来る場合は、事故防止の為に送迎時間と送迎して下さる方を必ず事前に連絡をお願いします。身分証明書の提示を求める場合があります。

（２）自動車送迎について

- 路上駐車は近隣のご迷惑となりますので、絶対におやめください。
- 駐車場や園前は車の往来、歩行者の方も多く通学路にもなっていますので大変危険です。安全確認を十分した上で駐車してください。また、左折での入庫、出庫にご協力をお願いします。
- 車を降りる際は必ず保護者と一緒に手をつないで保育室までいらしてください。お子様が一人で歩いてしまうことのないように十分に注意してください。
- 駐車場においての事故・怪我・盗難トラブル等に関しては園では責任を負いかねます。
- 車から離れる際は、必ずエンジンをきり、必ず施錠をしてください。

(3) 登降園時の留意点について

- お子さまの生活リズムを整えるため、9時30分までの登園をしてください。
- お休みする場合や遅刻・早退をされる場合は、連絡アプリコドモンで 8時30分までに必ず連絡をお願いいたします。
- 登降園時間は、玄関に設置してあります専用タブレットに QR コードをかざしていただきます。その際は、必ず保護者の方が行ってください。QR コードはアプリのコドモンよりダウンロードしていただきます。
- 外門・玄関は、セコムの IC カードでセキュリティ管理しています。そのため IC カードを紛失しますと、お子様が危険にさらされることが予想されます。失くされた場合は、カードを使用不可にします。出てきた場合は、復旧可能になるので速やかにご連絡ください。
- 鍵の開閉施錠は必ず大人が行ってください。指を挟んだり、部屋を飛び出したりする可能性がありますので、お子様にはドア、鍵の開け閉めはさせないようにお願いします。
- 毎日お子様の健康状態を確認してください。普段と異なる様子がある場合には、必ず保育士にその旨をお伝えください。
- 朝から 37.5℃以上の熱または、24 時間以内に発熱があった場合は登園の受け入れができませんのでご理解をお願いします。座薬を使用しての登園はしないようにしてください。
- 熱がなくても 24 時間以内に 2 回以上の嘔吐や下痢が続いたときには体の回復を待って登園するようにしてください。
- 食べ物、玩具等は保育園に持ち込むことのない様にしてください。誤飲事故や食物アレルギー事故につながり大変危険ですので、ご協力をお願いします。
- 登降園時は、必ず保育士に声をかけてください。
- 市役所が認定している就業に係る時間が保育時間です。お仕事以外は速やかにお迎えをお願いします。お迎えの時間が予定より遅れる場合は、園へ連絡をお願いします。
- 降園時にお子様が一人で玄関や外門を出ることのないよう十分に注意してください。必ず手をつなぎ飛び出しをしないようにしてください。
- 掲示板やその他の連絡事項を必ずご確認ください。

(4) 服装について

- 服装は清潔で動きやすく、着脱しやすい服装が基本です。
- 個々の発達に合わせ生活の中で自分で着脱できることを目標にしています。上下つながっている服、後ろボタン等は避けるようにお願いします。また、ひもやフード付きのものやワイドパンツ、ロングスカートなど子どもの活動を妨げたり、事故やけがの起きやすい服装はやめてください。
- 当園ではダイナミックなあそびも行います。絵具や泥あそび等で汚れることが予想されますので、汚れても構わない服で登園してください。
- 薄着の習慣をつけるように心がけてください。季節の変わり目等は個人かごに調節のきく長袖を入れてください。
- 外靴・上履きはお子様の足に合うサイズのものを履かせてください。抱いて登園する際も靴はお持ちください。
- 肩にかかる長い髪の毛のお子さまは、髪の毛を結んできてください。(飾りのないゴム)
- 洋服や靴など全ての持ち物等には、必ずわかりやすい場所に名前をご記入下さい。

【10 食事について】

（１）給食の提供について

栄養士または調理員が自園調理しています。

献立・・・乳・卵・小麦のアレルギーに対応した献立となっています。同じテーブルでアレルギーのお子さんもみんな安全に楽しく食べられるようにしています。

全国各地の郷土料理や、普段家庭ではあまり使わない食材を取り入れることで、子どもたちがさまざまな経験ができるようにしています。

アプリのコードモンで、毎日の献立や写真がご覧いただけます。

離乳食・・・2回食になったお子さまから園で対応します。

1回食のお子さまには、自宅で食事をして頂き、食品目を増やせるようにお願いします。

離乳食の進め方については、栄養士・担任と相談しながら進めさせていただきます。

（２）食物アレルギーについて

当園は、厚生労働省が策定する「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に則り、おひさまのっぽろ保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき適切な対応に努めています。

除去食の提供・・・医師の診断に従い、除去食の提供を行います。その際には『生活管理指導票』

『緊急時個別対応表』『食物アレルギー対応表』必要に応じて『エピペン対応表』を提出していただきます。年に1回は再診し、検査結果を提出時に栄養士・担任との面談をお願いします。

アレルギーに関する研修は、保育士はじめ栄養士も積極的に参加し、最新の情報に常に目を向けて取り組んでいます。

（３）食育について

- 給食室に大きな食育窓を設置して、子どもたちが食に自然に興味を持てるよう配慮しています。
- 3・4・5歳児はランチルームでのセミバイキング方式を取り入れ、食事が楽しいと思えるような環境づくりに配慮し、食べる意欲を育てています。
- 年齢に合わせた活動内容を取り入れ、栽培・下ごしらえ・皮むき・クッキングなど身近な食材にふれ、栄養士による食育指導により、食に関して自然に興味・関心を持てるようにしています。

【11 病気について】

（１）保育園で発病した際の対応

- 37.5℃の発熱がある場合には、保護者の方に電話連絡致します。
(発熱時の体温についてはあくまで目安であり、個々の平熱やその時の症状で個別に判断します。)
- 38.0度以上熱がある場合、または園で2回以上の下痢・嘔吐等、脱水の心配がある場合は、お迎えの連絡を入れます。その際は速やかにお迎えをお願い致します。
- 朝から熱が高めの場合には熱が上がる可能性がありますので、仕事の段取りをつけておいて下さい。
- 熱が高い場合は、園で十分に水分をとり、首や脇、太ももの付け根部分を冷やし、安静な体勢で迎えを待つよう、対応します。
- 発熱だけでなく、お子様の状態(機嫌、食欲、睡眠の様子、咳、呼吸、便、皮膚の状態等)を考慮して、家庭での安静や医療機関での受診が必要と判断した場合は、保護者の方に連絡し、迎えをお願いすることがあります。

感染症報告書（保護者記入）

おひさまのっぽろ保育園 施設長 殿

入所児童氏名 _____

医療機関名「 _____ 」において、病名「 _____ 」
と診断されました。

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園致します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日（治癒した日にち） 保護者名 _____

_____ キリトリ線 _____

下記①～⑫と①～⑨の感染症については、登園のめやすをご参考に、かかりつけ医師の診断に従い上記の「感染症報告書」を保護者様よりご記入頂き、キリトリ線で切り離して保育園へご提出下さい。（この書類はコピーをして繰り返しご使用下さい。）

なお、保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようにご配慮下さい。

●医師の診断を受け、保護者が記入する感染症報告書が必要な感染症●

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
① 麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後	解熱後3日を経過してから
② インフルエンザ コロナウイルス (P17,18別紙参照)	症状がある期間 (発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ乳幼児に <u>あっては、解熱後3日を経過するまで</u>
③ 風しん	発しん出現の前7日から後7日間程度	発しんが消失してから
④ 水痘(水ぼうそう)	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
⑤ 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
⑥ 結核		医師により感染のおそれがないと認められてから
⑦ 咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
⑧ 流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
⑨ 百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで

⑩ 腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111 等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
⑪ 急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認められるまで
⑫ 髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められるまで

① 溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
② マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
③ 手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
④ 伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現の1週間	全身状態が良いこと
⑤ ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスが排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
⑥ ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
⑦ RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
⑧ 帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
⑨ 突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

(2) 伝染する病気の登園基準

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。集団で過ごす時間が長い分、集団感染のおそれがあります。感染症の流行をできるだけ防ぎたいと思いますので、以下のことに注意してください。

- 感染症のおそれがある場合には、必ず医療機関で受診してください。
- 受診の際には、医師に保育園に通園している旨を伝え、登園時期(感染のおそれなくなる時期)をご相談ください。登園時期は必ず医師の指示に従ってください。
- 保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようお願い致します。
- 園内で流行している感染症は玄関に掲示します。お子様の健康管理の参考にご覧ください。
- 伝染病が治癒し登園する際は、感染症報告書(保護者記入)を提出してください。

「感染症報告書」について

感染症に伴う登園の許可については『保育所における感染症対策ガイドライン(厚生労働省)』に準じて、登園停止期間を定めています。お子さまが感染症にかかり登園を再開する際には、「医師の診断を受け保護者が記入する感染症報告書が必要な感染症」をご参考の上、医師の指示に従ってご記入頂き、保育園へ提出して下さい。保育園は集団の場ですので、ご理解とご協力をお願い致します。

(3) 持病について

- 持病のある場合は入園時に前もってお知らせください。
- 応急手当等の対処法、予防法等詳しくお知らせください。

例) ぜんそく、ひきつけ、脱臼しやすい、アレルギー、鼻血が出やすい、アトピー 等

(4) 園での与薬について

原則、園での与薬は行っておりませんので、主治医の方に朝、夕2回で処方して頂けるようお願いしてください。ただし、慢性疾患に限り与薬を認める場合があります。

＜該当する慢性疾患の薬＞

- 抗けいれん剤の一部
- 心疾患用薬剤の一部など時間投薬の必要な薬剤
- 熱性けいれんの予防薬

尚、与薬の際は「与薬依頼票」「薬剤情報書」が必要となります。保育士に直接手渡ししてください。

【12 予防接種・健診について】

- 1歳6か月児健診、3歳児健診等は必ず受診してください。受診の結果は担任にお伝えください。
- 予防接種を受けた場合は、その旨をお知らせ下さい。
- ワクチン接種の副反応を考慮して、出来るだけ降園後に小児科を受診し予防接種を受けてください。
(予防接種を受けてからの登園はご遠慮ください)
- 保育園では毎月、身長・体重を計測します。(結果は、アプリのコードモンにてお知らせいたします。)
- 年2回の内科健診と年1回の歯科健診があります。

【13 嘱託医・嘱託歯科医について】

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	こんの小児科医院
医 院 長 名	今野 直樹
所 在 地	江別市野幌代々木町 15-2
電 話 番 号	011-391-1148

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	野幌歯科クリニック
医 院 長 名	山崎 弘太郎
所 在 地	江別市野幌町 52-8 野幌駅前ビル1F
電 話 番 号	011-389-4182

【14 保育園と保護者の連携について】

ご家庭との密接な連絡を保ち、お子さまの健やかな成長のお手伝いをしていきたいと考えています。
保護者の皆様のご協力をお願いいたします。

1. 入園後1週間程度は、慣らし保育の実施をお願いしております。
2. 保護者の連絡先・電話番号・その他の連絡先を明確にしてください。
また、就労先の決定及び変更・住所・家族構成等、届出内容に変更があった際には、速やかにお知らせ下さい。
3. 緊急連絡先は、常に連絡が取れるようにしてください。
4. 園からのお知らせには必ず目を通してください。（園だより・給食だより・保健だよりは、アプリの**コドモン**で配信いたします。）
5. **父母のどちらかが休みの場合は、お子さまと一緒に過ごすように心掛けてください。**
6. 集団生活の為、友だちとの関わりの中で、成長の過程のひとつとして噛みつきや引っかきのトラブルが予測されます。最善の注意を払い保育をしていますが、ご理解いただきますようお願いいたします。
7. 汚れ物については、厚生労働省からの指導により、感染予防のため洗濯はできませんので、ご了承ください。汚れ物や個人の持ち物の持ち帰りは、保護者様の責任でお願いします。
8. 0～2歳児は、食事・睡眠を含む1日24時間で一人ひとりの生活リズムを把握し、ご家庭との連携を取りながら保育することが大切です。連絡帳にご家庭での様子や今朝の体温などの記入をお願いいたします。
9. 日常の保育や活動の様子は、アプリの**コドモン**での写真掲載にてご覧いただけます。

【15 保育園での一日】

※ 時間については、目安となります。

時 間	0・1・2 歳児	時 間	3・4・5 歳児
7:15 7:15	開園 保育標準時間（11 時間）開始 順次登園 自由遊び	7:15 7:15	開園 保育標準時間（11 時間）開始 順次登園 自由遊び
8:15	保育短時間（8時間）開始 順次登園	8:15	保育短時間（8時間）開始 順次登園
9:30	おやつ・水分補給	9:30	戸外・室内遊び
10:00	戸外・室内遊び		
10:50	給食 （年齢によって前後します）	11:30	
12:00	午睡 （年齢によって前後します）	13:00	給食
15:00	おやつ	15:00	午睡（成長に応じて）
15:30 16:15	自由遊び、順次降園 保育短時間終了	15:30 16:15	おやつ
18:15 19:15	保育標準時間終了 閉園	15:30 16:15	自由遊び、順次降園 保育短時間終了
		18:15 19:15	保育標準時間終了 閉園

【16 持ち物について】

- 持ち物全てに名前を記入してください。
- 着替え、オムツ等は、毎日確認をして補充をしてください。
- おむつは園で一括処理いたします。
- おむつが足りなくなった場合は保育園からお貸しします。使用枚数分、名前を書かずに保育園に返却してください。
- おしぼりやエプロン、汚れた服、下着は、厚労省マニュアルの衛生面の配慮から、洗わずに持ち帰りとなります。（洗濯により、雑菌が流しや洗濯機等に分散し、他児にも雑菌が拡散してしまうため）
- 持ち物の数は、あくまで目安です。お子さまの成長に合わせて、担任からお話しさせていただきますのでご用意をお願いいたします。

持ち物一覧

0 ・ 1 ・ 2 歳 児	品名	数	備考
	紙おむつ	10 枚程度	1 枚ずつおむつの前側に記名をお願いいたします。 (おむつを自分ではくときの目印になります。)
0 ・ 1 ・ 2 歳 児	おしり拭き	1 つ	
	着替え一式	2 組程度	上着・ズボン・肌着類・靴下 状況に合わせてご用意ください。
	授乳用ガーゼ		授乳の回数に合わせて必要枚数お持ちください。
	おしぼり	3 枚	食事・おやつ時に、手や口を拭きます。 乾いた状態でお持ちください。 0 歳児については、離乳食の回数分となります。
	食事用エプロン	3 枚	0 歳児については、離乳食の回数分となります。
	ビニール袋 (小)	1 箱	使用した食事用エプロンやおしぼりを入れます。
	ビニール袋 (大)	3 枚程度	汚れた衣服を入れます。1 枚ずつ記名をお願いいたします。
	★ 帽子	1 つ	0・1 歳児は、ご家庭でご用意ください。 <u>2 歳児は入園・進級時にカラー帽子を購入していただきます。</u>
	★ 午睡用シート 上掛け	1 枚	上掛けと持ち帰り用の袋をご用意ください。
	通園カバン・リュック		状況に応じて、ご用意ください。
3 ・ 4 ・ 5 歳 児	コップ		巾着袋に入れて、持ってきてください。 毎日持ち帰り、洗って翌日持ってきてください。
	着替え一式	2 組程度	上着・ズボン・肌着類・靴下を状況に合わせてご用意ください。
	ビニール袋 (小)	1 箱	パンツなどの小さい汚れ物を入れます。
	ビニール袋 (大)	3 枚程度	汚れた衣服を入れます。1 枚ずつ記名をお願いいたします。
	★ カラー帽子	1 つ	入園時に購入していただきます。
	★ 午睡用シート 上掛け	1 枚	上掛けと持ち帰り用の袋をご用意ください。
	口拭き	1 枚	乾いた状態で持ってきてください。 濡れたものを入れる袋または、おしぼりケース
	通園カバン・リュック		
	肩掛け水筒		水かお茶を入れて、 <u>6 月から</u> 持ってきてください。

★印のついているものは、週末に持ち帰りますので、週明けにお持ちください

【17 怪我・事故について】

（1）保育中に怪我をした場合

万が一怪我をした場合は、すぐに保護者の方に電話連絡し医療機関を受診します。

保育園からの電話連絡があった際には、保護者の方にも病院に来ていただき、職員と一緒に直接医師からの説明を受けてくださいますようお願い致します。

受診の際には、健康保険証・乳幼児等医療費受給者証が必要になります。受診時にかかった費用は、一旦保護者の方に支払いをしていただき、園から保険の手続きをさせていただきます。

健康保険証・乳幼児等医療費受給者証が変更または更新された場合には、再度園にコピーの提出をお願いいたします。

（2）保険加入について

お子さまに怪我・事故のないよう細心の注意を払い保育をしておりますが、万が一、保育中に怪我・事故・災害にあった場合に備えて、全国私立保育園連盟「ほいくのほけん」に加入しています。

【18 災害時の対応について】

（1）災害時の送迎について

- ・地震、火災、台風等の災害が発生した場合は、出来るだけ早く保育園にお迎えに来ていただきますようお願いします。
- ・お子様を引き渡してできる方は、保護者の方と非常災害時送迎者の方のみです。その他の方がお迎えにいらしても、お子様の引き渡しはできませんので、予めご理解の程よろしくお願いします。保護者の方、非常災害送迎者のお迎えがあるまでは、園がお子様を保護します。

（2）非常災害時の対応について

- ・非常災害に関する具体的な計画を立て、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施します。
- ・園内待機が危険と判断した場合には、二次避難を行います。（災害時は、入口に避難先を掲示しておきます。指定避難場所は次の通りです。状況により、二次避難先が変わった場合には、入口に避難先を掲示します。

指定緊急避難場所	地震：江別第2小学校グラウンド
	洪水・土砂災害：江別第2小学校、野幌公民館
消防計画届出年月日	令和元年5月22日
避難場所及び消火訓練の実施	毎月1回実施
防災設備	消火器、火災報知器、非常持出袋(非常食・飲料水・おむつ等)

【19 主な年間行事予定】

子ども達が楽しく充実した時間を過ごせるよう、様々な行事を行います。主な年間行事は以下の通りです。

《 主な年間行事予定 》 入園の会（新入園児のみ） クラス懇談会 保育参観 運動会 遠足 発表会 卒園式（卒園児のみ） 内科健診 歯科健診	
《 季節の行事 》 子どもの日 セタ会 クリスマス 節分 ひなまつり	《 毎月の行事 》 誕生会 身体測定 避難訓練（地震・火災） 英語あそび（幼児クラスのみ）

※ 詳しい行事予定表は4月にお渡しします。

【20 個人情報の保護と利用について】

保育者には、業務上知り得た個人情報を絶対に漏らしてはいけないという“守秘義務”があります。

当園でも就労時に「お子様・ご家庭の個人情報秘密保持に関する誓約書」を提出し、業務上知り得た個人情報は厳重に扱い、守秘義務の重要性を一人ひとりが十分に認識しながら保育を行います。

しかし、保育園の運営上、以下の場合に限り、個人情報を利用させていただくことがあります。

ご理解の程よろしくお願い致します。

- （1）実習生やボランティアの方々にも、個人情報秘密保持に関する誓約をしていただいたうえで、必要最小限のお子様の情報を提供させていただく場合があります。
- （2）保育上、業務に必要な書類にお子様の名前や年齢を記載させていただきます。
- （3）病気や怪我、事故等の際には医療機関に対して必要な情報を提供させていただきます。

【21 苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先】

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者 相談・苦情解決責任者	園長 田口 佳奈美 011-807-0580	
本 部 連 絡 先	（株）スマイルクルー 保育運営事業部 電話番号 045-316-4355	
第 三 者 委 員	*****	電話番号 *****
		役 職 *****
	*****	電話番号 *****
		役 職 *****

【22 緊急災害時の対応について】

保育中に地震などの災害が発生した場合、室内が安全な場合は保育園でお迎えを待ちます。

お仕事の都合をつけて、早急にお迎えをお願い致します。

	特別警報	地震 台風などの災害発生時	火災発生時
在宅時	保育園でのお預かりはできません。	避難勧告・避難指示が出ている場合、保育園でのお預かりはできません。	園に電話連絡をしてから登園の確認をして下さい。
保育中	①室内の安全な場所で待機します。 ②保護者は速やかにお迎えをお願い致します。 職員が確認の上、お子さまを引き渡します。 ③避難勧告・避難指示が出た場合は、最終避難場所に移動します。その際は、玄関に避難場所の掲示をし、「171」災害伝言ダイヤルを使用しますので、「171」をご確認下さい。	①災害の状況に応じて室内の安全な場所に避難します。 ②地震がおさまり次第、保護者は速やかに保育園へお迎えをお願いします。 ③避難勧告・避難指示が出た場合は、最終避難場所に移動します。その際は、玄関に避難場所の掲示をし、「171」災害伝言ダイヤルを使用しますので、「171」をご確認下さい。	①安全な場所に避難します。 ②保護者に連絡を入れますので、できるだけ早めのお迎えをお願いします。
	★交通機関が止まる前にお迎えをお願い致します。		

<園の情報・連絡等の再確認>

通常の保育が出来ない場合は各家庭に連絡をします。

又、園の状況は下記に報告され、こちらからも情報を得ることが出来ます。

江別市役所 健康福祉部子育て支援室

TEL:011-381-1030

この番号は災害伝言ダイヤルの入力番号になります

※園の固定電話が不通の場合、急を要する場合は園携帯 080-7504-0979

<地震等の緊急事態の場合>

電話連絡ができない事態が予想されます。ご家庭でも災害時の対応等、誰がお迎えに行くか、保育園へ向かう経路などをよく話し合っておいて下さい。保護者がお迎えに来られなく、代理人がいらっしゃる場合でも登録されている方以外は応じられません。

※別紙 緊急・災害時連絡票参照

各ご家庭でも、テレビ・ラジオ・インターネット等で情報を把握し、お子さまの安全を最優先に考えて行動して下さい。

<避難場所>

指定緊急避難場所

地震：江別第2小学校グラウンド

洪水・土砂災害：江別第2小学校 野幌公民館

【災害用伝言ダイヤル（１７１）の基本的操作方法】

「１７１」をダイヤルし、音声ガイダンスに従って伝言の録音、再生を行って下さい。

操 作 手 順		伝言の録音		伝言の再生	
①	171をダイヤル	171			
②	録音または再生を選ぶ。	[ガイダンス] こちらは災害用伝言ダイヤルセンタです。録音される方は1、再生される方は2、暗証番号を利用する録音は3、暗証番号を利用する再生は4をダイヤルして下さい。			
		(暗証番号なし)	(暗証番号あり)	(暗証番号なし)	(暗証番号あり)
		1	3	2	4
		[ガイダンス] 4桁の暗証番号をダイヤルして下さい。 XXXX	[ガイダンス] 4桁の暗証番号をダイヤルして下さい。 XXXX		
③	被災地の方の電話番号を入力する。	[ガイダンス] 被災地域の方はご自宅の電話番号を、または、連絡を取りたい被災地域の方の電話番号を市外局番からダイヤルして下さい 0XX XXX XXXX			
伝言ダイヤルセンタに接続します。					
④	メッセージの録音 メッセージの再生	[ガイダンス] 電話番号XXXXXXXX（暗証番号XXXX）の伝言を録音します。プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の「1」をおして下さい。ダイヤル式の方はそのままお待ち下さい。なお、電話番号が誤りの場合、もう一度おかけ直してください。		[ガイダンス] 電話番号XXXXXXXXの伝言をお伝えします。プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の「1」をおして下さい。ダイヤル式の方はそのままお待ち下さい。なお、電話番号が誤りの場合、もう一度おかけ直してください。	
		ダイヤル式電話機の場合	プッシュ式電話機の場合	ダイヤル式電話機の場合	プッシュ式電話機の場合
		(ガイダンスが流れるまでお待ちください)	1	(ガイダンスが流れるまでお待ちください)	1
		[ガイダンス] 伝言をお預かりします。ビップという音のあとに30秒以内でお話下さい。お話が終わりましたら電話をお切り下さい。	[ガイダンス] 伝言をお預かりします。ビップという音のあとに30秒以内でお話下さい。お話が終わりましたら数字の9を押してください。	[ガイダンス] 新しい伝言からお伝えします。	[ガイダンス] 新しい伝言からお伝えします。伝言を繰返すときは数字の8を、次の伝言に移る時は数字の9を押して下さい。
		伝言の録音		伝言の再生	
		(ガイダンスが流れるまでお待ちください)	録音終了後 9 [ガイダンス] 伝言を繰返します。訂正されるときは数字の8を押して下さい。再生が不要な方は9を押してください。 録音した伝言内容を確認する。	[ガイダンス] お伝えする伝言は以上です。電話をお切り下さい。	[ガイダンス] お伝えする伝言は以上です。伝言を追加し録音されるときは数字の3を押して下さい。 (ガイダンスが流れるまでお待ちください)
		[ガイダンス] 伝言をお預かりしました。		[ガイダンス] 電話をお切り下さい。	
		⑤	終了	自動で終話します。	

覚えてください、災害時の声の伝言板 **災害用伝言ダイヤル(171)**

インフルエンザの登園基準について

インフルエンザの登園の目安は、「発症した後5日経過し、かつ解熱後3日経過していること(乳幼児の場合)」です。

「解熱した後3日を経過するまで」の場合、例えば、解熱が確認した日が月曜日であった場合には、その日は期間には算定せず、火曜日(1日目)、水曜日(2日目)及び木曜日(3日目)の3日間を休み、金曜日から登園許可という事になります。

例	発症日	発症後5日間(登園停止期間)					発症後5日を経過		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後 1日目に 解熱した 場合		解熱 	1日目 	2日目 	3日目 		登園 OK 		
発症後 2日目に 解熱した 場合			解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園 OK 		
発症後 3日目に 解熱した 場合				解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園 OK 	
発症後 4日目に 解熱した 場合					解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園 OK 

登園を再開する際は、下記の感染報告書を記入し登園してください。

インフルエンザによる感染報告書

() 組 名前 ()

診断名 インフルエンザ () 型 かかった医療機関名 _____

出席停止中の体温測定の結果 必ず休まなければならない期間 ⇨

	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
体温 朝	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
体温 夕	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

年 月 日

保護氏名 _____

新型コロナウイルス感染症の療養期間について

○登園の条件

発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

- ◆ 「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状（咳や息苦しさ等）が改善傾向にある状態のことです。
- ◆ 「発症した後5日を経過」や「症状が軽快した後1日を経過」については、発症した日や軽快した日の翌日から計算します。
- ◆ 無症状の感染者に対する登園停止の期間については、検査を採取した日から5日を経過するまでが基準となります。
- ◆ 登園停止の期間を短縮することは、新型コロナウイルス感染症においては、基本的に想定されておりません。

○療養期間の例と登園の注意について



- ◆ 登園を再開する際は、下記の感染報告書を記入し登園してください。

新型コロナウイルスによる感染症報告書

() 組 名前 ()

診断名 新型コロナウイルス感染症

かかった医療機関名 _____

出席停止中の体温測定の結果

必ず休まなければならない期間 ⇐

	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/
体温 朝	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
体温 夕	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
咳	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
息苦しさ	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
その他								

年 月 日

保護氏名 _____